

平成30年度第1回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	平成30年5月29日（火） 14:00～15:55
場 所	古河市役所 総和第2庁舎3階 会議室1
出席委員	江原 誠（古河市PTA連絡協議会）、山本 幸江（保育園・保育所保護者会）、 野口 保子（健康づくり協力員会）、橋本 英三（企業）、 斎藤 紀子（子ども・子育て会議副会長・民生委員児童委員）、 大高 滋（障害児父母の会）、新谷 和世（子ども会育成連合会） 牧川 剛（私立幼稚園・認定こども園連合会）、 工藤 義人（民間保育園協議会）、綾部 恵美（教育委員）、 楠田 和仁（子ども・子育て会議会長・青少年相談員）、小林 淳子（公募）
欠席委員	宇津木 祐喜子（幼稚園保護者会）、桑名 豊（校長会）
事務局	福島 正浩（健康福祉部長） 尾花 仁（健康福祉部参事兼子ども福祉課長） 岡安 伸征（子ども福祉課副参事） 大澤 勝彦（子ども福祉課課長補佐） 樋口 和久（子ども福祉課係長） 川原 康寛（子ども福祉課主幹） 針谷 涼平（子ども福祉課主事）
内 容	●子ども・子育て会議 （1）待機児童数について （2）子ども・子育て会議関連計画の状況について （3）子育て拠点整備事業について （4）新たな地域型保育施設（小規模保育）の設置について
事務局 楠田会長 工藤委員 事務局 新谷委員	【子ども・子育て会議】 《議事》 （1）待機児童数について 資料に基づき説明 ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。 1号のニーズが減少するという説明と、1号・2号・3号の定義について、改めて説明 願います。 子ども・子育て支援新制度が平成27年度から始まり、施設に申込みするときに、子ども に1号、2号、3号の認定をしています。まず、1号ですが、3歳以上の教育、幼稚園 の部分を申し込む子どもたちとなります。2号が、3歳以上の保育が必要な子どもたち となります。そして3号が0・1・2歳の保育が必要な子どもたちとなります。 1号と2号の子どもは、幼稚園と保育園のどちらかに100パーセント近く通っており、 分母である子どもの数は変わらないので、保育園に行く子どもが増えていくと、幼稚園 に行く子どもたちが減っていくという説明でした。 要件該当者が81名ということでしたが、その説明のところを見ますと、「入所可能な保 育所等があるが、保護者が希望して入所を保留している」と書いてありますが、それは

	どういう意味ですか。行く場所があるけれど、今は保育所等に預けていない、ということですか。
事務局	待機児童のカウントの対象にしない除外の要件です。特定の保育所等を希望している場合は待機児童に含めません、というものがあります。通勤距離とかにもよりますが、例えば、保護者が「私は『こばと保育園』のみの希望です。」という状況で、かつ『こばと保育園』がいっぱいで入れなかった場合、この方は、特定の施設を希望したので、待機児童にはカウントしないというものです。ほかに空いていて入れる施設がありまして、受付では空き施設を紹介していますが、保護者としてはひとつに絞って、ここに入りたいので、そちらだったら入りません、という方は待機児童から除いています。逆に保護者が「どこでもいいですよ。」と申し込んだ場合は待機児童に含めるというものです。
	《議事》
	(2) 子ども・子育て会議関連計画について
事務局	資料に基づき説明
楠田会長	ありがとうございました。
	事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。
江原委員	いくつか質問があります。
	まず、人口のピークと保育者数のピークはいつ位を考えていますか。
事務局	人口のピークですが、古河市が合併する前の西暦 2000 年頃がピークとなっています。保育の申込率は上がってきていますが、申し込む子どもの数自体は、ちょうど今ぐらい、30 年度、31 年度がピークと考えています。この後は保育ニーズが増えたとしても、子どもの数自体が減っていくので、申込率は横ばいか、減少傾向にあると考えています。
江原委員	男性による育休も必要だと思いますが、古河市役所に勤めてらっしゃる男性職員は育休の取得が可能ですか。
事務局	制度上は可能ですが、利用された方はごく少ないです。ただ、男女共同参画室等では、女性の活躍推進と併せて、男性の育児参加も推奨しています。
江原委員	自営業の方は育休を取りたいけれども、収入が減ってしまうので、たぶん難しいと思います。
	あと、この運営ビジョンはあくまで公立保育所のビジョンですよね。民間の経営は各保育園に任せているのですか。例えば、もう少し園児を増やしたいとか、保育士を雇用したい、とかはどうですか。自分としては私立と公立の差はあまりよくわからないので、そのあたりの説明をお願いします。
事務局	経営については、私立と公立は一線を画しております。保育士の確保につきましては、ここにいらっしゃる工藤委員（園長）が発起人となり、昨年度、「官民協働で保育士確保のセミナー、就職説明会をやりましょう」との申し入れがありました。市としても、これを受けまして、今年度 7 月 22 日の日曜日に、はなももプラザでセミナーを開催することとなりました。まさに、この会議の後、4 時から、その内容を詰める会議を開催します。保育士確保及び保育の受け皿の確保につきましては、官民協働し、一丸となって取

大 高 委 員	り組みます。それが、この公立保育所運営ビジョンの方針でもあります
事 務 局	中間見直しの1号認定ですが、当初の量の見込みと中間の量の見込みで数字が横ばいという印象がありますが、これについて説明をお願いします。
工 藤 委 員	当初計画したときの見込みの総数、分母は変わりましたが、減少率はあまり変えていません。見込みの総数が多かったので、その部分を修正しました。
事 務 局	先程、江原委員から経営の話が出ましたが、国から園に子ども一人に対する給付費というものがありまして、なかなかベースが高くて、それでも何とかやっている状況です。
牧 川 委 員	保育士の確保は課題ですが、公立が今年度5名の保育士の確保ができたということですが、このままの職員数ではモチベーションも下がったでしょうし、正職員の確保というのは、いいことと思います。
新 谷 委 員	ひとつ質問ですが、2019年10月に幼児教育・保育の無償化が前倒しで行われますよね。それに対して、私は預ける子どもの人数が増えると思います。それに対しての予想はどうでしょうか。
事 務 局	無償化による保育ニーズの増加や影響については、確かに預けやすい環境になってくると思います。一方で3歳以上の子どもについては、既に100パーセント近くの子どものが幼稚園や保育園に通っていますので、担当レベルではありますが、無償化になったとしても、人口の数がマックスになるので、そこまで増えない、影響は大きくないと分析しています。断片的ではありますが、徐々に情報が入っていますので、無償化制度そのものについては、適切に見込んでいきたいと思います。
事 務 局	今日の午前中ですが、県庁で無償化を担当している職員の方から聞いたのですが、1号認定の預かり保育部分に関しても無償化するということは、私たち幼稚園側も脅威です。市内の幼稚園や認定こども園のほとんどは定員が満たされています。先ほど1号のニーズが減っていくという資料の説明がありましたが、私たちとしては幼稚園側として疑問です。
新 谷 委 員	また先ほどの大高委員の質問でも出ましたが、認定こども園の場合、利用定員という仕組みによって、1号と2号を振り替えることができますが、そのバランスが崩れるのではないかと考えています。
事 務 局	説明とずれてしまいましたが、新たな正規職員、保育士が5名確保されたという話がありました。例えば小学校ですと、身体に障がいがある子どもがいた場合、支援員という方が配置されますが、古河市の場合は、公立にしても、私立にしても支援員を配置しているのでしょうか。状況をお聞かせください。
事 務 局	公立につきましては、この資料に記されています48人や52人という数字は最低限の担任の数になります。実際、要支援が必要な子どもは多くいらっしゃいますが、当然手厚い支援が必要となりますので、通常の配置基準である3:1ではなく、ひとり加配をして保育をしているという状況です。また、将来的にもすべてを正保育士で運営していこうとは考えていません。そうしますと、非常勤の保育士の力添えをいただきながら進めようと考えています。支援が必要な子どもの状況はケースバイケースですので、状況を

	見ながら対応していこうと考えています。
牧 川 委 員	幼稚園や認定こども園は茨城県の特別保育事業というものがありまして、ひとり加配で職員がつかますと、補助が受けられますけども、一番難しいのは人員確保です。受け入れたい気持ちと受け入れられない現実のジレンマがあります。
工 藤 委 員	保育園も同じように加配すると、国や自治体からの補助があります。ですが、牧川委員もおっしゃるように、人手が足りない状況です。加配した場合、人件費も上がります。ですので、預かりたくても受け入れられず、公立に入所されるのが現状です。
新 谷 委 員	公立の保育所の中では、支援が必要な子どもは何人いる状況でしょうか。 支援が必要な子どもであっても、保護者としては、集団の中で社会性等を身に付けさせたいと思っています。できれば、公立で受け皿を確保していただきたいです。就職セミナーも開催しますし、専門員の確保もしていただければと思います。
事 務 局	今年度ですが、公立7箇所でおおよそ30名です。通常の配置基準とは別に保育する体制で行っています。セーフティーネットとしての機能を高めることを、この公立保育所運営ビジョンでも示しています。
橋 本 委 員	子育て安心プランや、その採択結果については、ホームページでアップしているでしょうか。
事 務 局	今後、載せる方向で検討を進めます。
	《議事》
	(3) 子育て拠点施設整備事業について
事 務 局	資料及びスライドに基づき説明
楠 田 会 長	ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。
牧 川 委 員	保護者の方の話を聞きますと、福祉の森のような施設が近くにあれば、という声を聞きます。ここに書いてあります幼児発達相談や発達支援の子どもを持つ保護者が相談できる施設、または健康増進できる施設があればという意見です。
江 原 委 員	ティフトンという芝生的一种があります。何もないところに芝生を植えて、繁殖力もすごく、滑るとスピードも出て、手入れも簡単なものがあります。そういう場所ができると、勝手に人が集まって楽しくなるというのを、以前テレビで見ました。福祉の森みたいな施設も重要だと思いますが、その一角に広いスペースがあれば楽しいのではないかと思います。
大 高 委 員	児童館というと建物のイメージですが、どういった建物というよりも、0歳から小学校を迎えるまでの古河市の子どもに関する情報をすべて把握できる、或いは福祉・教育・医療含めて個別支援計画ができるカルテがあり、それを展開できるビジョンがあればと思います。
綾 部 委 員	以前いただいた資料ですと、平成25年11月に実施したアンケート結果が載っていましたので、もう一度アンケートを実施してもいいかなと思います。ただ、この集計結果にある児童館ですが、保護者が求めている児童館がどういった機能なのかは、わからない

楠 田 会 長	ですね。自分のイメージは小山市にある児童館で、誰でも遊びに来られる施設です。 私個人の考えですが、児童館よりも支援施設があればいいと思います。子どもたちが遊べる施設があればいいな、というのはもちろんですが、地理的なことを考えれば、この児童館に行くための足を誰が確保するのか、という課題と、結局作った施設の周りにいる人たちためのものになり、遠くの人たちは使えないといったことが起きます。そうではなく、専門的なサポートが必要な方に対しての施設がいいと思います。
橋 本 委 員	私の会社のことで参考になるかなと思ひまして、西口駅前の当社ビルですが、あの建物をどのように活用しようという話が社内で出ています。つい最近聞いたものでは、図書館ではどうか、という話があります。今日の話会社に戻ってしようかと思います。
飯 山 委 員	希望的には久喜の「くりむ」があればと思います。以前は福祉の森の1階のプレイルームを使用したいましたが、障がいを持った子どものための部屋となり、現在は2階の和室を使用しています。そうすると、障子が破れてしまったり、窓から落ちたり、段差から落ちる危険性があり、苦勞している状況です。できれば子どもプレイルームの様な場所を、市ではなく民間で格安で、かつ母親たちが自発的に活動できる場所が欲しいです。
新 谷 委 員	古河市に住んでいる私の娘に2歳になる子どもがいます。第三と第四保育所にある子育て支援センターを巡って使用しています。ただ、希望者が殺到していて、なかなか利用できないこともあります。利用できないときは、先程お話のありました、久喜の「くりむ」や野木町の児童館を利用しています。子育てをしている保護者が家の中で孤立しないようなものがあればと、娘は言っております。 また、私は読み聞かせの活動もやっていますが、野木町の図書室はとても充実しています。古河市にも各地にあります、子ども向けの本が少なく、古くて破れていることもあります。 私は、親子が安心して出入りできる場所、プラス子どもの文化度をアップできるような環境とても必要と思います。絵本は子どもの情緒にとっても良いと言われる割には、古河市は充実した図書館がないと、利用している者として感じます。
事 務 局	《議事》 (4) 新たな地域型保育施設（小規模保育）の設置について 資料に基づき説明
楠 田 会 長	ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。 (意見なし)
楠 田 会 長	《議事》 (5) その他 そのほか、何かございますか。
工 藤 委 員	仁連にできる新設保育園について、もう少し詳しい情報をお願いします。特に保育士確保についてですが、今年の3月、横浜市において園長と主任を始めとする10数名が退職

	して、新たな保育園に移りました。そのため元の園の経営が成り立たない事態が発生しました。そういうこともあったので、保育士はちゃんと確保できているのか、引き抜きはないかということを確認したいです。
事 務 局	現状を報告いたします。最終的な認可は茨城県になり、そちらの判断になりますが、市としては、その認可に至るまでの情報の受け渡しですとか、調整する役を担っています。保育園開設を目指す事業者は、まず、社会福祉法人設立を目指し、その準備をしています。その準備の内容ですが、建築確認申請や開発行為、農地転用、環境、道路等の必要な手続きをするため、市役所の各セクションに赴いて、ひとつずつクリアしている状況を聞いております。最終的にはその諸条件をすべてクリアし、社会福祉法人の認可をいただき、その後、保育園認可となり、オープンという運びとなります。 もうひとつ、工藤委員が危惧されている保育士確保の件ですが、業界内での引き抜きは困る、ということを事業者にも伝えてあります。アドバイザーとして小山市の社会福祉法人の方もいらっしゃる、協議の場に同席されましたが、その方の口からも、この世界では引き抜きはやってはならない、ということを強調されておりました。そういったことから、性善説に基づいて引き抜きはないと、事務局は信じています。また、具体的に、保育士をこれだけ確保したという話については、まだ名簿も、保育士証や履歴書の写しも出されていないため、確保してあります、ということとは言えない状況です。以上、断片的ではありますが、現在の進捗状況であります。
楠 田 会 長	そのほか、何かございますか。 (意見なし)
	事務局からお願いします。
事 務 局	今回は 11 月ごろに予定しています。本日はありがとうございました。 【閉会】